

令和6年度 第3回

御殿場市農業委員会総会定例会

議 事 録

御殿場市農業委員会

開催日時 令和6年6月12日（水）午後2時00分から3時30分

開催場所 御殿場市民会館 3階 第7会議室

出席委員 （30人）

1 番 勝 又 忠 好 君	2 番 杉 山 道 洋 君
3 番 加 藤 由 富 君	4 番 立 道 和 策 君
5 番 岩 瀬 茂 君	6 番 勝 又 政 昭 君
7 番 長 田 守 正 君	8 番 坂 本 登志雄 君
9 番 伊 倉 ふさ子 君	10 番 勝 亦 里 沙 君
11 番 小宮山 光 文 君	12 番 小宮山 勉 君
13 番 鎌 野 博 之 君	14 番 山 崎 嘉 幸 君
15 番 芹 沢 重 徳 君	16 番 勝 又 高 君
17 番 田 代 速 夫 君	18 番 内 田 元 和 君
19 番 鈴 木 政 信 君	20 番 土 屋 直 人 君
21 番 小 林 武 治 君	22 番 大 庭 省 一 君
23 番 勝 亦 康 雄 君	24 番 勝 又 保 明 君
25 番 渡 辺 義 文 君	
27 番 杉 山 光 利 君	28 番 石 田 澄 夫 君
29 番 滝 口 恵 治 君	30 番 杉 山 裕 君
31 番 林 良 三 君	

欠席委員 （1人）

26 番 勝 又 光 明 君

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議事録署名人の指名について
- 4 会議書記の指名について
- 5 農地法に関する報告
報 第5号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について
- 6 農地法に関する議案
議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請書の決定について
- 7 農業経営基盤強化促進法に関する議案
議案第10号 農用地利用集積計画の決定について
- 8 農業委員会に関する議案
議案第11号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表の決定について
- 9 そ の 他
- 10 閉 会

農業委員会事務局職員

遠藤 英樹 浅水 隆司 石田 真由美 石田 萌乃 遠藤 慎也 大川 将広 田代 欣三

会議の概要

事務局長	ただ今から令和6年度第3回御殿場市農業委員総会定例会を開会いたします。議案書をおめくりいただきまして、こちらの日程どおりに進行をさせていただきます。
会長	―会長挨拶―
事務局長	ありがとうございました。 諸般の報告をさせていただきます。本日の出席の報告ですが、26番勝又光明委員が欠席となります。出席委員が過半数を超えており、本会議が成立することを報告します。農業委員会総会会議規則 第4条の規定により、小宮山会長を議長として進めていただきます。 会長よろしく願いいたします。
会長	これからの進行について、私が議長職を務めさせていただきます。円滑に進めるため委員の皆様にご協力をよろしく願いいたします。
会長	日程3 議事録署名人の指名ですが、5番岩瀬茂委員、6番勝又政昭委員よろしくお願ひします。
会長	日程4 会議書記の指名ですが、石田（萌）書記を指名いたします。
会長	日程5 農地法に関する報告事項に入ります。 報第5号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について事務局より報告を求めます。
事務局	議案書の1ページをお願いします。 報第5号 御殿場市農業委員会規程第11条第1項第1号の規定により、事務局長が専決したので同条第2項の規定により次のとおり報告する。令和6年6月12日報告。今月の5条の届出は3件です。 （番号1から3について内容読み上げ） 以上で事務局からの報告を終わります。
会長	ただ今、事務局からの報告がございました。ご意見、ご質問等ございませんか。 （質問、意見等 なし）
会長	報告事項でございますので、ご了承をお願いします。
会長	日程6 農地法に関する議案に入ります。 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請書の決定について を議題としま

す。事務局より説明を求めます。

事務局

議案書の2ページをお願いします。

議案第9号 次のとおり、農地法第3条の規定による許可申請書が提出されたので、委員会の決定に附す。令和6年6月12日提出。今月の3条許可申請件数は1件です。

番号1（議案書の内容読み上げ）田 557 m²

譲受人は新規就農のため譲渡人より贈与を受けるものです。

整理番号1について、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上で事務局からの説明を終わります。

会長

整理番号1について担当委員より調査結果の報告を求めます。

25番委員

調査日は令和6年6月8日、譲渡人と電話でお話しました。9日には、譲受人と現地で話を聞かせていただきました。

申請行為についてですが、本人が申請したものであり、内容に間違いありませんでした。

権利の設定・移転等の内容につきましては、譲渡人は遠方のため管理が出来ないことから姉である譲受人に贈与するための申請ということです。

効率的な利用についてですが、取得する農地は自宅から1.5kmほどのところで車で5分程度です。農作業従事者は本人と孫の2名ですが、両名共経験がなくただ今農業についての勉強をしているところだそうです。農機具については草刈機を所有しております。年間150日の農作業従事を考えており、今回取得する農地は効果的に耕作管理されると思います。

耕作管理計画についてですが、取得する農地は荒れているため、草刈を行い少しずつ耕作し野菜、花などを栽培するとのことでした。

転貸しについては、転貸しはありません。

地域との調和ですが、周辺の農地に支障のないように耕作を行なうとのことでした。

以上報告です。よろしくお願いします。

会長

事務局及び調査員から説明がございました。ご意見、ご質問等ございませんか。

会長

無いようなので、採決に入りたいと思います。

本案について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

会長

全員賛成のようですので、本案については、原案どおり決定いたします。

会長

次に日程7 農業経営基盤強化促進法に関する議案を議題とします。

議案第10号 農用地利用集積計画の決定について 審議いたします。

なお、本議案につきましては、整理番号６－２および７に議事参与の制限に該当する委員がおりますので、まず整理番号１から６－１について審議をいたします。その後整理番号６－２および７について審議いたします。それでは、整理番号１から６－１について、事務局から説明を求めます

事務局

議案書の３ページをお願いします。

議案第１０号 旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたので委員会の決定に附す。令和６年６月１２日提出。

議案書４ページの議案第１０号別紙資料 農用地利用集積計画申出書一覧表をご覧ください。

本議案は、公告予定日が６月１４日の利用集積計画となります。

本議案における計画は農地中間管理事業による利用集積が７件で、合計面積は 19,532 m²、農地を転貸しする者は静岡県農業振興公社です。

整理番号６－２、７については、後で説明いたします。

番号１～２（議案書の内容読み上げ）３筆 5,390 m²

番号３～４（議案書の内容読み上げ）２筆 2,928 m²

番号５（議案書の内容読み上げ）１筆 607 m²

番号６－１（議案書の内容読み上げ）３筆 1,369 m²

以上で事務局からの説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

会長

ただ今説明がございました。ご意見、ご質問等ございませんか。

（質問、意見等 なし）

会長

無いようなので、採決に入りたいと思います。

本案について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

会長

全員賛成のようですので、本案については、原案どおり決定いたします。

会長

続きまして、整理番号６－２および７について審議します。

なお本議案につきましては、１２番委員が申請人となっているため、議事参与の制限に該当する案件となります。農業委員会等に関する法律第３１条により議事に参与できませんので、１２番委員はご退席をお願いいたします。

（１２番委員退席）

会長

それでは整理番号６－２および７について、事務局から説明を求めます。

事務局

整理番号 6－2， 7 について、説明いたします。

番号 6－2， 7（議案書の内容読み上げ）2 筆 9,238 m²

以上で事務局からの説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

会長

ただ今説明がございました。ご意見、ご質問等ございませんか。

（質問、意見等 なし）

会長

無いようなので、採決に入りたいと思います。

本案について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

会長

全員賛成のようですので、本案については、原案どおり決定いたします。

1 2 番委員は戻ってご着席ください。

（1 2 番委員着席）

会長

ただ今審議した結果、本案については原案どおり決定されたので、ご報告いたします。

会長

日程 8 農業委員会に関する議案を議題とします。

議案第 1 1 号 令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の決定について 事務局から説明を求めます

事務局

議案書の 6 ページお願いいたします。

議案第 1 1 号 令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、別紙のとおり定めたいので委員会の決定に附す。令和 6 年 6 月 1 2 日提出。

議案書と別で配布しております議案第 1 1 号別紙資料をご用意ください。

本議案につきましては農林水産省の通知により定められておりますが、農業委員会は毎年度農業委員及び推進委員並びに農業委員会の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の策定状況並びにこれらの点検・評価結果を取りまとめたものについて、6 月末までにインターネットの利用その他適切な方法で、公表するものとされているため、当市農業委員会においても、令和 5 年度の点検・評価結果を決定し公表するものでございます。

（資料説明）

公表の説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長	ただ今ご説明がございました。ご意見、ご質問等ございませんか。 (質問、意見等 なし)
会長	無いようなので、採決に入りたいと思います。 本案について賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
会長	全員賛成のようですので、本案については、原案どおり決定いたします。
会長	これをもちまして、全ての審議が終わりましたので、事務局にお返しします。
事務局	(連絡事項) 1. 農業施策に関する要望事項等提出のお礼 2. 農地の利用状況調査のお願いについて 3. 地域計画事例発表についての報告 4. 福岡県、農業委員会の視察受入れについての報告 5. 御殿場市農業振興地域整備計画の定期変更の完了についての報告 6. 御殿場市農業振興地域整備計画の定期変更の完了の新聞掲載について 7. 遊休農地について 8. 先進地活動事例（北海道 鷹栖町）紹介並びに協議 9. 農業委員会業務必携の配布について 10. 農業会議情報について 11. 農業委員会懇親会について 12. 次回総会 7月12（金）午後2時00分 御殿場市民会館 3階 第7会議室 13. タブレット操作研修について 連絡事項は以上になります。
事務局長	ここまでで、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
4 番委員	担当地区の放棄農地の解消ということで、作業が終わりました。約10年間、水田が耕作放棄されていきました。近隣の皆様が、冬場になると草が枯れて火災がおきると心配しており、市の事務局にお話しさせてもらいました。その結果、娘さん夫婦と連絡を密にしてもらい、ようやく6月5, 6日の2日間で、娘さん夫婦と叔父さんが来られました。チェーンソーを持ってきて、雑木を伐採し、綺麗になりました。田畑にするのは、不可能です。我々地域としましては、近隣の皆さんは一安心ということです。今回の作業が無事に終わって、安心しました。市の事務局の皆さんには、対応していただきまして、ありがとうございました。近隣の皆さんも喜んでいきますので、報告のみさせていただきます。ありがとうございました。以上です。

7 番委員	遠方から来たのですね。
4 番委員	当初は委託するということでしたが、業者が見つからず、娘さん夫婦と親族 1 名の計 3 名で草刈り機も購入し、作業を行っていました。
事務局長	ほかにご質問等ございますか。
7 番委員	担当地区に、他にも耕作放棄地がありますが、いくら言ってもダメで、どうしたら良いですか。何かよい作戦があれば教えてください。
事務局長	個別で、事務局にご相談をお願いします。
事務局長	令和 6 年度第 3 回御殿場市農業委員会総会定例会を閉会いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。この後、タブレット研修がございますので、操作が不安な方は残っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

議 長 _____

議事録署名人 5 番 _____

議事録署名人 6 番 _____